

令和5年度 生徒指導規程 1

校番8 呉市立警固屋中学校
生徒指導部

この規程は、本校の教育目標「未来に挑む 自分を創る」を達成するためのものである。生徒が、自主的・自律的に充実した学校生活を送るという観点から必要な事項を定めるものである。

《校内の生活》

- 1 登下校 登校 8時20分着席（部活動の朝練習は、7時30分～8時）
 下校 3月～11月 18時00分（最後の新人戦終了まで）
 12月～2月 17時30分（卒業式終了まで）
 ※ ただし、止むを得ない事情で生徒の下校が遅れるときは、保護者に連絡するとともに、指導者がすみやかに下校させる。
- 2 朝読書 8時20分から8時30分まで各学級で読書またはドリル指導を徹底する。
 ドリル
- 3 朝の会 原則として8時30分から40分まで行う。出欠席、健康観察（清潔検査）、諸連絡など学級の状況に合わせて行う。
- 4 欠席 欠席するときは8時20分までに保護者から連絡してもらうようとする。
 欠席（遅刻）の連絡を受けたら、職員室中央のホワイトボードに名前と欠席（遅刻）理由を記入する。職朝終了後に学年は、教室と下足場へ分かれて行く。欠席連絡もなく登校していない生徒に対しては、下足場へ行った学年または教員が連絡をとって対応する。
 早退者が出了場合にも対応した教員がホワイトボードに記入し、学年に連携する。
 遅れて登校したときは、職員室で遅刻カードを受け取る。
- 5 朝会 8時20分には集合を完了し、原則として8時25分から35分まで行う。
 （生徒会が8時15分までに準備し、放送で生徒に指示を行う）
 教員は、生徒が把握できる位置に整列する。生徒指導上、生徒の後ろに立つ場合もある。欠席者がいる場合は確認する。遅刻した生徒は、クラスの最後に並ぶ。
 学校朝会・生徒朝会…火曜日。隔週ごとに実施。
学園朝会…学期に1回を基本とし、定期的に実施する。その場合は、8：15から開始となる。（小学校体育館で行う。）
- 6 始業・終業 始業・終業のあいさつは、起立・気をつけ礼・「お願いします」「ありがとうございました」・着席と指導する。
- 7 ベル着 チャイムは全て鳴らないので、時計を見ながら移動するように指導する。職員も授業前に教室へ行っておく。
- 8 教室移動 授業と授業の間の10分間で移動するように指示する。

- 9 職員室 原則として、入室禁止。入口で用件を言い、先生を呼ぶよう指導する。
教員は、生徒の成績やプライバシーに関するものは机上に放置しない。
- 10 給食指導 12時35分から13時05分までの30分間とする。この時間には、給食の準備及び後片付けの時間も含む。学年担当は、教室で給食指導を行う。給食担当の生徒は、各自で、エプロン・三角巾・マスクを準備しておく。ただし、給食の食器等を所定の場所からランチルームに運ぶ生徒は準備する必要はない。また、返却も同様である。
- 11 清掃活動 昼休憩後、月曜・水曜・金曜日の15分間生徒全員で一斉清掃を行う。教職員はそれぞれの担当場所に行って、時間内は掃除をする。清掃区域の交代は、学期ごとを基本とし、縦割り清掃を実施する。
- 12 帰りの会 1日の反省、諸連絡など学級の状況に応じて行う。
- 13 保健室 保健室を利用する場合は教職員に連絡し、許可を受けてから行くようにさせる。
保健室で休む時間は1時間を限度とする。養護教諭が不在の場合は、保健室を利用させない。早退しなければならない生徒については、原則、養護教諭が判断し、教職員または養護教諭が保護者に確認して下校させる。保護者が迎えに来られない場合は保護者に確認後、生徒が自分で下校してもよい。ただし、本人に帰宅したことを学校に連絡するように指導する。
- 14 不要物 マンガ・トランプ・その他の遊び道具、お菓子・ガムなどの間食、その他現金・貴重品（時計など）・携帯電話など不要なものは一切持ってこないように指導する。
- 15 学校に置いて良いもの 各教科で、学校に置いてよいものを確認する。
- 16 その他 校内用スリッパ・運動靴・体育館シューズの区別をはっきりさせる。
- 17 特別な指導 特別な指導については別紙「生徒指導規程2」

《校外での生活》

- 1 外出の際は、行き先・帰宅時間を家族に伝えておく。
- 2 中学生らしい服装をする。
- 3 夜間外出や外泊はしない。
- 4 生徒だけでカラオケボックス、ゲームセンター等へ立ち寄らない。
- 5 公共施設（小学校を含む）は、許可を得てマナー良く使用する。
- 6 本校本市では学校への携帯電話の持ち込みを禁止している。使用については、各家庭で責任を持ち、適切なルール作りにより、トラブルを起こしたり、トラブルに巻き込まれたりしないようにする。また、保護者は家庭でのルールづくりや、フィルタリングに努め、子どもの利用状況を把握する。

- ※ 生徒指導上の問題点やよい面も出し合い、指導力を高める。
- ※ 教科指導、部活動、生活ノート、会話などで知った情報は全教職員に知らせ、みんなで考え、素早い対応を行う。